

第二種電気工事士免状交付申請の御案内（養成施設修了者）

第二種電気工事士養成施設を修了された方で、愛知県内に住民登録をしている方は、次のとおり免状交付の申請手続きをしてください。愛知県外の方は住民登録をしている都道府県庁にお問い合わせください。

1 申請方法

「2申請に必要なもの」を、簡易書留にして「3申請先」へ郵送してください（持参も可）。

2 申請に必要なもの

必要書類等		注意事項
① 第二種電気工事士免状交付申請書1通 (この用紙の裏面です。)		・住所は住民登録のとおり記入 ・昼間の連絡先を必ず記入（携帯電話番号優先）
② 第二種電気工事士養成施設修了証明書		・原本を添付（1通）
③ 返信用封筒（1通：切手不要） ※欄外注参照		長形3号(たて23.5cm×よこ12cm)以内の大きさの封筒に免状受取人住所・氏名を記入
申請書に貼付	④ 写真（2枚） たて4cm×よこ3cm 撮影後6ヶ月以内	・ふちなし・正面・無帽・上半身・無背景 ・裏面に氏名を記入・2枚同一のもの ・小さい写真、不鮮明な写真は不可
	⑤ 手数料5,300円（愛知県収入証紙）	<u>愛知県収入証紙を販売しているところ</u> 〔 愛知県庁本庁舎5階生協売店 愛知県内市区町村役場会計課、各警察署等 〕

(注) 免状は、「返信用封筒」を使用し、簡易書留でお届けします。

なお、会社や学校等が2名分以上をまとめて申請し、免状を受け取る場合は、免状の一括受取先を記入した封筒1通と、連絡先を明記した申請者名簿（様式任意）を添付してください。

3 申請先及びお問い合わせ先

〒460-8501（愛知県庁固有番号のため、住所の記載不要です。）

愛知県 消防保安課 産業保安室 電気・火薬グループ

電話：052-954-6199（ダイヤルイン）

住所：名古屋市中区三の丸3-1-2（**愛知県庁 本庁舎3階**）

※ 名古屋市営地下鉄 名城線 市役所駅 地下連絡通路または3番出口



4 住民票について

- ・住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）により申請者の氏名等を確認しますので、**住民票は不要です**。但し、住基ネットの利用を希望されない方は、住民票（交付後3ヶ月以内、マイナンバーの記載がないもの）を提出してください。
- ・**外国人住民の方は**、電気工事士免状に記載する氏名の記載方法について、通称名の使用など、外国人の方に特有の確認事項がありますので、事前に上記のお問い合わせ先に**連絡をお願いします**。
- ・婚姻等により、試験結果通知書と申請時の氏名が異なる方は戸籍抄本（個人事項証明）などのお名前のつながりがわかるものが必要です。（試験結果通知書と申請書の住所は異なっても証明書類は不要です。）

電気工事(※)業を営むには、電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づく登録等が必要です。

詳しくは、上記のお問い合わせ先又はお近くの県民事務所等の電気工事業担当まで。

(※)電気工事：一般用電気工作物又は自家用電気工作物（最大電力500kw未満の需要設備に限る。）を設置し、又は変更する工事

受付番号	※4-
交付番号	※

電気工事士免状交付申請書

年 月 日

愛知県知事殿

(郵便番号 —)

申請者 住所 愛知県

(氏名のフリガナ).....

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

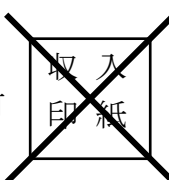
電気工事士法第4条第2項の規定により第二種電気工事士免状の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

電気工事士免状を受ける資格	②養成施設修了
※ 受付欄	※ 経過欄
昼間連絡先 (電話)	() — (該当するものに○) 携帯電話・自宅・勤務先等(名称:)

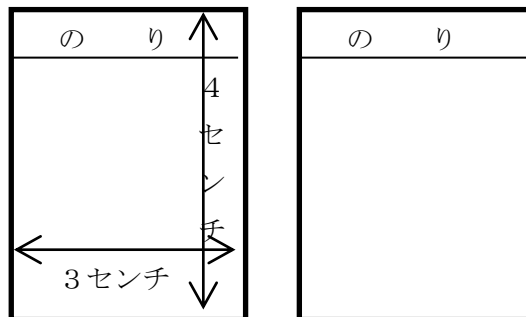
【写真貼付欄 (2枚必要)】

【愛知県収入証紙貼付欄】
5,300円分

- ・割印、消印はしない
- ・重ねて貼らない
- ・郵便局等で販売している収入印紙は不可
- ・愛知県証紙の販売所は申請案内参照



収入印紙



↑この枠より小さな写真不可・不鮮明な写真不可

セロハンテープ等でのテープ貼付不可

(備考) 1 ※欄は記入しないこと。

2 申請に当たっては、「第二種電気工事士免状交付のご案内 (養成施設修了者)」をご覧になって、不備のないように行ってください。